

縁・支え合いの県民運動  
令和3年度 えにしの日・えにし週間 実施要領

1 趣旨

現に困っている人びとの側から、共に生き、支え合える地域づくりを考え、共動することが滋賀の縁創造実践センターの本質であることから、東日本大震災が発生した3月11日を「えにしの日」、前後1週間を「えにし週間」として制定し、行動を通して共感する機会を県全域でつくる県民運動として、災害時に困難を抱える人の側の視点で、非常時に備えたりアリティのある訓練や研修等に取り組む。

2 実施期間

令和4年3月4日（金）～3月18日（金）

3 主唱

- ①滋賀の縁創造実践センター 滋賀県社会福祉協議会
- ②滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議
- ③滋賀県

4 取組み内容

支援を必要とする人びとが災害時に孤立することなく、滋賀で暮らす人々が非常時に生き抜く力を高め、つながり、助け合い、コミュニティの大切さを確認するため、趣旨に賛同する団体が実施期間内に訓練等に取り組む。

■令和3年度の重点取組み

- ①個別避難計画を活用した訓練・学習会
- ②コロナ禍における災害対策
- ③子どもの防災教育

【取組み例】

- ・個別避難計画に基づく地域と連携した訓練
- ・コロナ禍での発災を想定した訓練
- ・要配慮者当事者団体が実施する訓練・学習会
- ・要配慮者が参加する訓練・学習会
- ・福祉避難所運営訓練
- ・子ども食堂における避難訓練、防災グッズづくり

5 取組みにかかる経費

重点取組みにかかる経費のうち、訓練や研修等の指導者に要する経費について、予算の範囲内で1団体につき1万円を上限に、県社協が助成する。